

新型コロナウイルス感染症の対応について

◆国民の皆様へのメッセージ

内閣官房新型インフルエンザ等対策室

○新型コロナウイルス感染症は、我が国において、現在、流行が認められている状況ではありません。国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○ 武漢市から帰国・入国される方あるいはこれらの方と接触された方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。また、医療機関の受診にあつては、武漢市の滞在歴があることまたは武漢市に滞在歴がある方と接触したことを事前に申し出てください。

詳しくは以下のページをご覧ください。

[新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～（首相官邸 HP）](#)

[新型コロナウイルスに関する Q&A（厚生労働省 HP）](#)

○厚生労働省の電話相談窓口 電話番号 03-3595-2285

（受付時間 9時00分～21時00分）

